

令和8年8月27日からの大雨に伴う農作物の管理対策について

8月27日からの大雨により、農作物の冠水等、被害が生じています。

今後の気象情報に留意し、品質低下など農作物への影響を防ぐため、管理対策を作成しましたので、ご活用ください。

1 安全確保

- (1) ほ場の見回り等については、事故防止の観点から気象情報などを十分に確認し、二次被害にあわないよう留意のうえ行う。
- (2) ほ場に入る際には、作業道がぬかるみ、路肩が崩れやすくなっている可能性があるため、農業機械の横転等にも十分に注意する。

2 水稲

○排水対策

- (1) 排水口や排水路にゴミや流木等が詰まった場合は速やかに除去する。また、必要に応じて土地改良区など関係機関と連携し、水路や用排水設備の点検と機能復旧に努める。
- (2) 倒伏、冠水による穂発芽等の品質低下を防止するため、速やかに排水する。

○収穫作業

- (1) 格納庫や作業場に浸水があった場合、コンバインや乾燥・調製機等の電気系統の確認を行い、機械類が正しく作動するか確認する。
- (2) 収穫を始める前に水田内に流入物がないか安全をよく確認してから実施する。
- (3) 倒伏した稲は、穂発芽等が懸念されるため、多少早めでも収穫するよう努める。
- (4) 滞水期間の長いほ場や冠水したほ場の稲は、他ほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。
- (5) 倒伏した稲は籾水分が高いため、速やかに乾燥機に張り込む。
- (6) 籾水分のばらつきが大きい場合は胴割粒発生防止のため、数時間、通風のみで乾燥してから火力乾燥を行う。

○その他

- (1) 稲刈り後のほ場で稲わらが流され一部分に堆積した場合は、可能な限り散らしてから耕うんする。耕うんは浅めに行い、排水溝を設置し稲わらの腐熟を促す。

3 大豆・ハトムギ

- (1) 湿害を回避するため、排水溝の手直しを行うとともに、確実に排水口に連結し、排水を促す。
- (2) 停滞水の排出が困難な場合は、畦畔を切る等により一刻も早く排水を図る。
- (3) 茎葉の損傷や浸水により植物体が衰弱していることから、病害が発生しやすくなっているの

で、ほ場の見まわりにより、初発を確認し防除指針に従い殺菌剤を散布して病害の蔓延予防に努める。

4 ソバ

- (1) 初期の湿害に極めて弱いことから、播種直後に降雨に遭遇し苗立不良となった場合は、排水対策を徹底した上で、播き直しを行う。ただし、播種の晩限は9月10日頃とする。

5 野菜・花き

○露地園芸

- (1) 停滞水を速やかに排出するため、排水溝等の手直しを行い、ほ場の排水に努める。
- (2) 白ねぎは、白絹病や軟腐病、えだまめでは茎疫病、その他野菜品目では軟腐病等の防除を速やかに行う。
- (3) だいこんやかぶ等は、激しい損傷や発芽前に種子の流亡が確認された場合には、速やかに播き直しを行う。
- (4) にんじんは、胚軸が露出している場合は条間を中耕する。また、発芽前のほ場では豪雨後の土壌クラストの形成を防ぐため、うね表面が白く乾燥し始めたらスプリンクラー等でかん水する。
- (5) 根傷みや茎葉汚損により草勢低下が懸念される場合は、曇天時に液肥の葉面散布等を行い生育の回復に努める。
- (6) 花きは、倒伏した株は早急に立て直し、茎や花穂の曲がり防止するとともに支柱及びフラワーネット等の点検・修復を行う。

○施設園芸

- (1) ハウス内が湛水した場合は、できるだけ速やかに排水し、土壌が乾いてから深耕する。
- (2) ハウス内の作物が冠水した場合、出荷可能か判断し、必要に応じて播き直しを行う。

6 果樹

○全般

- (1) 園内の排水に努め、滞水した場合は速やかに排水する。明渠・暗渠の排水口を点検し、詰まりがある場合は取り除く。
- (2) 園地に土壌が流入した場合は、樹勢の低下を防止のために流入・堆積した土砂は可能な限り早急に除去する。園内全体の土砂を取り除くことが難しい場合は、樹冠下部だけでも取り除く。
- (3) 土壌が流され、根が露出している場合は、可能な限り早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。
- (4) 倒伏した樹は、可能な限り根を痛めないように樹を起こし、根元に土を寄せる。
- (5) 主枝等が折損した場合は、早めに折損部まできれいに切り戻し、切り口に保護殺菌剤を塗布する。

○りんご

- (1) 長雨により、褐斑病や炭疽病の発生拡大が予想されることから、前年発生が多かった園地では、基本防除の散布量を増やす。

○醸造用ぶどう

- (1) 収穫物は、泥等で汚れているものは水洗いにて丁寧に洗浄するとともに、病害や腐りの有無

による選別を徹底する。

7 畜産

○畜舎

- (1) 停電や漏電により電源が消失した場合は、電源復旧時の感電や火災を防止するため、ブレーカーを遮断し、通電前に電気設備を点検する。また、タイマーや温度設定がリセットされている可能性があるため、設定を確認する。
- (2) 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損や汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄および消毒を行う。また、給水設備、配管、貯水槽等に破損や汚染がないか確認し、清浄な飲用水を確保する。
- (3) 冠水や多湿環境によるストレス等により家畜の体調不良や疾病の発生が懸念されるため、採食量や飲水量、乳量、発育状況等を注意深く観察し、異常が認められた場合は速やかに獣医師に相談する。
- (4) 保管中の飼料が冠水等の被害を受けた場合は、原則その飼料を家畜に給与しない。
- (5) 堆肥舎、汚水処理施設等について破損、漏れ等がないか確認し、家畜排せつ物の流出防止に努める。

○飼料作物

- (1) 冠水等の被害を受けた飼料作物のほ場は、速やかに排水し、土壌の乾燥を促す。